

教育厚生委員会報告

2019年9月議会

第104号議案 2019年度一般会計補正予算(第3号)

障がい者福祉事務費 837万円

児童福祉法施行令の改正による就学前障がい児の発達支援に係る利用料無償化と、消費税改定への対応のために、福祉系事務システムを改修する予算です。

障がい児への支援サービスが無償化されることは喜ばしいことですが、支援を受けるために必要となる専門医の受診をすぐに受けられないことが以前から問題になっていました。委員会で質したところ、初診申し込みから受診まで4か月待ちというのです。子どもにとっての4か月、不安を抱える保護者にとっての4カ月はとてつもなく長いと思います。市は、ハートセンターだけでなく民間医療機関での受診ができるよう、医学部と連携して発達支援を専門とする小児科医の育成に力を入れると答弁しました。



障がい者福祉施設整備事業補助金 5億2,692万円



障がい者福祉施設の建替に対する補助金です。現在の施設が老朽化し雨漏り等が発生しているので移転新築するというのです。

しかし、現施設は1988年建築、まだ31年しかたっていないことが明らかになりました。鉄筋コンクリート建築物の耐用年数47年から考えても、あまりに使用期間が短いことが問題になりました。今回の補正で改修・移転して使う蚊焼地区公民館の建物は築47年、あと20年使用する計画と比べても、あまりにも老朽化が早いと言わなければなりません。民間の施設とはいえ、建設費の約4割が税金で賄われていることを考えれば、施設維持管理にも厳しいチェックが必要なのだと気づかされました。

小学校整備事業費(西町小学校舎等改築) 1,120万円

西町小学校が建て替えられることになりました。西町小の最も古い校舎は築63年たっているようで、今回は現地建替えに向けた調査費の予算計上です。2022年度から建設工事に入り、2024年度の新校舎完成後に運動場整備を行う計画です。

デザイン性ばかりを重視するのではなく、学校現場の意見を十分に聞いて、子どもたちが生活する場であることを認識し、安全で丈夫、手入れのしやすいシンプルな校舎を作るよう求めました。



🌸 放課後学童健全育成費 1,558 万円の減額



放課後児童クラブ運営費の補助基準額が増額改定されたのに伴い、4,300 万円の追加補助となりました。他方、障がい児受入れ補助等が見込み額を下回ったことにより 5,800 万円の減額補正となり、差し引き減額補正となったものです。

問題は、障がい児受入れが見込みを 20 人ほど下回った原因です。予算をあげていたということは障がい児の利用見込みがあったということです。それなのに定員オーバーや人手不足などで障がい児を受け入れられなかったのか、あるいは障がい児を受け入れたけれども加配支援員(職員)が確保できなくて補助金を申請できなかったのかです。前者であれば保育所同様の待機児童問題、後者であれば支援員の過重労働と保育環境の低下をもたらし、いずれも切実な問題です。

この問題の主な原因は、支援員の低賃金・不安定雇用とその結果としての人手不足にあると思います。2013 年の子ども子育て新制度の下で学童クラブの補助金、支援員の待遇は少しずつ改善されました。しかしそれでもまだ十分ではありません。支援員さんのさらなる処遇改善を行わなければなりません。さらに学童クラブの法人経営を進める長崎市の方針の下、以前のように市が主体となって学校敷地や空き教室を使った施設整備をしなくなってしまいました。そのため、保護者や地域で運営をしているような学童クラブは、施設が狭くなっても自分たちの力で施設を建築・増築することはできませんから、子どもを受け入れたくとも受け入れられないところも出てきています。障がいの有無に関係なく、学童の待機児童問題もすぐそこまで来ています。支援員のさらなる処遇改善と行政支援の拡大により解決するよう求めました。2 年連続人口流出ワーストワンとなり、巨大ハコモノ建設のメドが見ついた長崎市は、最近になってようやく「子育て支援は重点政策」と言い始めたのですから。

📄 請願第 6 号 生活保護基準引き下げ中止を求める請願

2013 年からの 3 年間で戦後最大規模といわれる生活保護基準の引下げが行われました。そして国は「一般世帯との均衡を図る」として昨年も引き下げを実施。さらに今年、来年と生活保護基準の見直し、引下げが予定されています。



請願は、これ以上の引下げは「貧困層の社会保障を脅かす」として、引き下げ中止を国に求める意見書を提出してほしいというものでした。

政府はアベノミクス経済が功を奏し好景気が続いていると言います。景気が良い時は物価は上昇します。私も実感としてモノの値段が上がっていると感じています。またこの 10 月からは消費税も上がります。それなのに生活保護基準を引き下げるのはまさに生活保護家庭の生活を直撃すると思います。

そもそも「一般世帯との均衡」を図るための引下げは、生活保護基準を算出する低所得層の所得が低下してきている、つまりアベノミクス経済によって格差が広がってきているのではないかと思います。

しかも生活保護基準は、住民税の非課税額や就学援助など国の 47 制度に連動しています。長崎市では就学援助の基準を生活保護基準の 1.2 倍としているので、2013 年度的大幅引き下げの際には小中学生 800 人が就学援助を受けられなくなるという試算でした。この時は引き下げ前の基準を用いるという答弁を引き出し影響は免れたものの、今回の引き下げに伴う影響については、明確な答弁は得られませんでした。

採決の結果、反対多数で不採択となりました。

所管事項調査



三重学校給食センター実施方針の修正について

豊洋台に大規模学校給食センターの建設計画が進められていることは以前からお伝えしていました。その募集要項の公表が遅れ、併せて受注希望者を募る期間を延長したことから、給食センターの稼働を 2021 年 9 月から 2022 年 1 月に延期するとの報告がありました。



このことは、給食センターの稼働が 2 学期から 3 学期に延びたという簡単なものではありません。これだけ大規模な給食センターは長崎市にとって初めての事業です。8,000 食の給食を作り、26 校に時間通りに配らなければなりません。何度も試作をし配送練習をしなければ、学校運営に支障が出ます。その十分な準備期間をとるために、当初の計画では夏休み明けの 9 月開始だったのです。



3 学期開始となれば、準備期間は冬休み、しかも年末年始は休むでしょうから準備期間が短いことが不安材料です。

また建設予定地は敷地が狭く駐車場が確保できないことに加え、団地内の交通量を抑えるために、給食センターで働く人たちの通勤は公共交通機関か送迎バスを利用する計画になっています。しかし、朝 7 時ころからの勤務でそれが可能なのか、またそのような条件で、人手不足の昨今、人が確保できるのかも心配です。

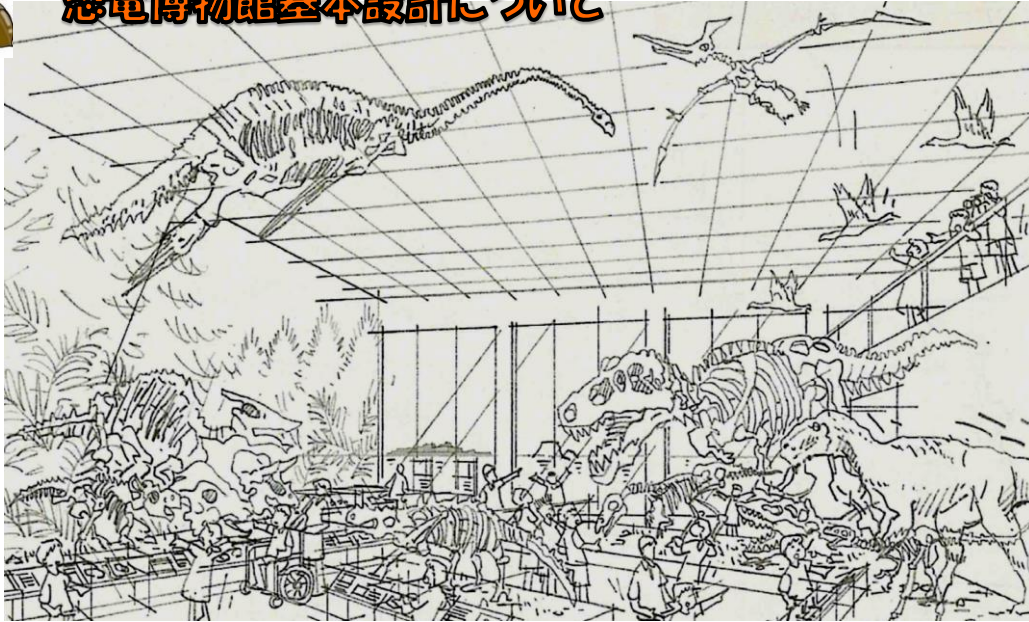
さらに、委員会の度に指摘しているのが、豊洋台団地から県道に出る交差点の問題です。給食センターの配送車は、豊洋台団地内を通過して畝刈から県道に出る計画です。しかしこの交差点には歩行者用の信号しかなく、現状でさえ右左折が難しく、事故も起こっています。団地の方から信号設置のご要望を受け、県警に働きかけてもらいましたが、交差点の両側の近いところにすでに信号があるということで、設置できないとの回答が来ました。

豊洋台団地は 2 丁目も分譲が始まり交通量が増えています。さらに給食センターの大型車両が通行すると、団地出口で渋滞が起こり、団地の方にも迷惑がかかりますし、給食の配送にも支障が出ます。信号機の設置を含めた交差点の改良は不可欠だと思います。





恐竜博物館基本設計について



野母崎運動公園水泳プール跡地に建設される、(仮称)長崎恐竜博物館の基本設計が公表されました。長崎半島で発見された恐竜・翼竜などの貴重な化石を活用し、調査研究、資料収集、展示を行う教育施設として市が整備します。県の亜熱帯植物園の閉鎖に伴う、野母崎地区活性化策の一つでもあります。建設費1億3,280万円、2021年10月完成予定です。

市からは年間12万2千人の来場者をめざすと説明がありましたが、中心部から遠いので、交通手段の確保が欠かせません。また継続的な運営のためにはリピーターを増やす工夫が求められるなど、たくさんの課題をかかえたまま計画は進んでいます。



長崎市立病院機構の業務実績、決算報告

市立病院機構の理事長から最近の長崎みなとメディカルセンター(市民病院)の状況について説明がありました。2012年の独法化時に比べ診療科は30から36科に増加し、医師数も58名から112名、看護師は275名から574名となり、7対1看護(入院患者7名に対し看護師1名)体制ができたとのこと。また入院患者、手術件数も順調に増え、経営改善が進んでいるそうです。また、常勤専門医師がいなくて開設できていなかった救命救急センターも近々医師の着任で開設見込との説明がありました。



若い医師の過労死についての問いに対し、市民病院でも医師の働き方改革を進めているとの回答がありました。昨年からは時間外勤務の上限がひと月180時間から140時間に抑えられたそうです。「宿直の場合、寝ている時間も勤務時間に入る」という説明でしたが、時間外の上限が140時間とか、今も毎月80時間を超えて働いている医師が30人いるという医療現場の過酷な働き方に驚きました。

医師が働きすぎて疲弊すると、医療の質、市民サービスの低下につながりかねません。市民病院は、市民の最後のよりどころです。医療スタッフが健康で、万全の態勢で医療を担える環境でなければなりません。独法化によって議会のチェック機能は低下しましたが、医師のためにも市民のためにも引き続き注視していきたいと思いました。